令和３年７月３０日（金）午後２時

|  |
| --- |
| 連　絡　先大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課地域労政グループ　吉川・裏野・長宗▽直　通　06-6946-2606 |

**令和３年**

**夏季一時金要求・妥結状況　最終報**

|  |
| --- |
| **【集計組合数：５０４組合(加重平均)】****【調査時点：７月１４日現在】****□　妥 結 額　　６４２，１４１円（前年：６７７，７２６円）****□　支給月数　　２．１５か月（前年：２．２９か月）****【調査結果の特徴点】****■妥結額は、３年連続で前年を下回り、平成５年の加重平均集計の開始以降、****最も低い額となった。****■企業規模別の妥結額は、「299人以下」「1,000人以上」では前年を下回ったが、****「300～999人」では前年を上回った。****■産業別の妥結額は、製造業が非製造業より高くなっている。** |

■大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課は、今年の府内労働組合の夏季一時金の妥結状況等をまとめました。

■本調査の詳細分析(同一の組合による対前年比較)は、８月６日に当課ホームページに掲載します。併せてご参照ください。



◆大阪府労働環境課　ホームページ

　<http://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/chousa/list3505.html>

右記のQRコードからもご覧いただくことができます。

本調査の調査対象・集計方法

　本調査は、府内に所在する約1,700組合を調査対象として実施し、７月１４日までに妥結額が把握できた６６５組合のうち、平均賃金額、組合員数が明らかな５０４組合（150,521人）について集計（加重平均・組合員一人あたり平均）　しました。

**【集計方法について】**

　加重平均は以下の方法で算出しています。

　加重平均＝（各組合の妥結額×各組合の組合員数）の合計÷各組合の組合員数の合計

要求・交渉経過

各産別の統一要求方針における要求月数は、概ね「2.5か月～3.0か月」の間に集中（夏・冬の一時金を年１回の労使交渉で決定する年間臨給方式をとる産別を除く）しました。

今春闘期に一時金交渉を合わせて行った組合では、概ね２月中・下旬に要求を提出、３月末までの決着をめざして交渉が行われました。

一方、その他の組合では、概ね５月下旬から６月上旬までに要求を提出、６月中の決着をめざして交渉が行われました。

調査結果の概要

**(1)妥結額・支給月数の推移　【P３・表１参照】**

　全体平均では、妥結額642,141円(前年:677,726円)、支給月数2.15か月（前年：2.29か月）となり、妥結額と支給月数ともに前年に比べ減少しました。

また、平成５年の加重平均集計の開始以降、最も低い妥結額となりました。

**(2)企業規模（従業員数）別の妥結状況　【P４・表２、表３参照】**

企業規模別の妥結額をみると、

「２９９人以下」が、517,651円（対前年比：14,645円減、2.8％減）、

「３００～９９９人」が、641,417円（対前年比：38,420円増、6.4％増）、

「1,000人以上」が、655,923円（対前年比：59,845円減、8.4％減）　となりました。

**(3)産業別の妥結状況　【P５・表４参照】**

産業別（大分類）の妥結額は、製造業が737,416円、非製造業が552,829円と、製造業が非製造業より高くなっています。

なお、全体平均（642,141円）と比べて妥結額が高かった業種（集計組合数が１０件以上を対象）は、「情報通信業（907,111円）」、「機械器具（830,778円）」、「電気機械器具（793,566円）」等となりました。

一方、低かった業種は「運輸業・郵便業（459,913円）」、「医療、福祉、教育、学習支援業（486,660円）」、「卸売・小売業（520,116円）」等となりました。

■**全体集計　妥結額・支給月数の年次推移（表１）**



■**企業規模（従業員数）別の妥結状況（表２）**

■**企業規模（従業員数）別　妥結額・支給月数の推移（表３）**

■**産業別の妥結状況（表４）**

■**産業別　妥結額・支給月数の年次推移（表５）**



**【参考】単純平均　結果一覧（発表時期別　要求・回答・妥結状況）**